

議案第16号

令和3年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）

令和3年度身延町の農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ132千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,164千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和4年 3月 3日 提出

身延町長 望月幹也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 繰入金		19,233	△ 32	19,201
	1. 一般会計繰入金	19,233	△ 32	19,201
5. 町債		2,100	△ 100	2,000
	1. 町債	2,100	△ 100	2,000
歳入	合 計	27,296	△ 132	27,164

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 農業集落排水事業費		12,027	△ 132	11,895
	1. 農業集落排水事業費	5,954	△ 132	5,822
歳 出	合 計	27,296	△ 132	27,164

第 2 表 地 方 債 補 正

(変 更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業債	2,100	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構について、利率の見直しを行なった後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えをすることができる。	2,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
計	2,100				2,000			

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	19,233	△32	19,201
5 町債	2,100	△100	2,000
歳入合計	27,296	△132	27,164

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 農業集落排水事業費	12,027	△ 132	11,895		△ 100	△ 32	
歳出合計	27,296	△ 132	27,164		△ 100	△ 32	

2. 歳入

(款) 2. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 農業集落排水事業繰入金	8,523	△32	8,491	1 上之平農業集落排水事業繰入金	△32	維持管理費
計	19,233	△32	19,201			

(款) 5. 町債

(項) 1. 町債

1 町債	2,100	△100	2,000	1 下水道事業債	△100	下水道事業債(公営企業適用事業)
計	2,100	△100	2,000			

3. 歳 出

(款) 1. 農業集落排水事業費

(項) 1. 農業集落排水事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1 上之平地区 維持管理費	5,954	△132	5,822		△100	△32		12 委託料	△132	1◆上之平地区維持管理費 △132 12. 委託料 △132 ・調査・研究委託料 △132 ・公営企業会計移行固定資産調査 業務
計	5,954	△132	5,822		△100	△32				